

令和5年度 府中町子ども・子育て支援事業計画実施状況

府中町子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成支援推進法に基づく府中町次世代育成支援対策後期行動計画『きらめくふちゆうっ子応援プラン』（前期：平成17～20年度、後期：平成22～26年度）の内容を引き継ぐとともに、平成24年に制定された子ども・子育て支援法に基づき、平成27～令和元年度を第1期、令和2～6年度を第2期として策定し、様々な子ども・子育て支援施策を推進してきました。

令和5年度は第2期計画の4年目であり、本計画については各年度に実施状況の把握・点検を行い、その結果を公表することとなっております。なお、令和5年度の実施状況の公表にあたっては、令和4年度の実績内容と対比して掲載します。

- 基本目標1 子育て家庭を支える環境づくり  
 ○基本施策 1 多様な子育て支援施策の充実  
 (1)教育・保育ニーズに応じた受入体制の整備

※実施区分について

- A 令和4年度からの継続事業  
 B 令和5年度新規実施事業  
 C 廃止した事業

事業名	事業概要	R4 実績内容	実施区分	R5 実績内容	R6 取組方針	目標指標	担当課
教育の提供 (総括表参照)	就学前の子どもに対して、幼稚園、認定こども園において教育を提供します。	総括表参照	A	総括表参照	継続して実施	継続	子育て支援課 学校教育課
保育の提供 (総括表参照)	保護者の就労等により、保育を必要とする就学前の子どもを保育します。	総括表参照	A	総括表参照	継続して実施	継続	子育て支援課
保育提供体制の確保	既存の教育・保育資源を最大限活用し、その上で必要な認可保育所等を整備します。	令和6年4月開所の新規園を設置する運営事業者を公募により決定した。	A	建築工事竣工後、書類審査及び現地確認の結果、認可することとした。	令和6年4月1日開園	継続	子育て支援課
障害児保育事業	障害のある子どもを保育所や認定こども園で受け入れ、障害のない子どもと一緒に保育することにより、より良い成長、発達を促進します。	保育園(6園)、認定こども園(1園)、小規模保育施設(1園)幼稚園(1園)で継続して実施 受け入れ児童数 15人(延べ人数)	A	保育園(4園)、認定こども園(1園)、小規模保育施設(1園)で継続して実施 受け入れ児童数 13人(延べ人数)	継続して実施	継続	子育て支援課
保育士の研修	保育士の専門性を確保し、多様な保育ニーズに対応するための研修会の充実を図ります。また、各種研修会の情報提供を行い、研修への参加促進及び参加しやすい体制づくりに努めます。	保育研究会への助成を行い、各種研修が実施された。 参加人数 延べ86人	A	保育研究会への助成を行い、各種研修が実施された。 参加人数 延べ63人	継続して実施	継続	子育て支援課
保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、障害のある子どもが集団生活へ適応するための専門的な支援等を行います。	継続して実施 利用者数4人(R05.3.31現在)	A	継続して実施 利用者数31人(R06.3.31現在)	継続実施	実施	福祉課

保育士の確保策	保育士の確保、定着を図るため、保育士に対する支援金などの事業実施を進めます。	令和6年度の新園開設に向け、新卒保育士確保策のための要綱を策定した。	A	新卒保育士等就職支援金貸付申請について、令和6年1月15日から申請受付を開始した。	継続して実施	継続	子育て支援課
保育所における保育環境の整備	施設監査の実施など、子どもが安全で快適に過ごせるよう、保育環境の整備を図ります。	保育所の施設監査を実施し、保育環境の整備を図った。	A	保育所の施設監査を実施し、保育環境の整備を図った。	継続して実施	継続	子育て支援課

(2)教育・保育サービスの充実

事業名	事業概要	R4 実績内容	実施区分	R5 実績内容	R6 取組方針	目標指標	担当課
時間外保育事業	保育所、認定こども園において、通常の開所時間を超えて保育します。	保育園(6園)、認定こども園(1園)で継続して実施。 受け入れ児童数 延べ12,461人	A	保育園(6園)、認定こども園(1園)で継続して実施。 受け入れ児童数 延べ16,656人	継続して実施	継続	子育て支援課
休日保育事業	日曜日、祝日に保護者の就労等により、保育を必要とする子どもを保育します。	こんごう保育園で継続して実施。定員10人。登録人数16人(年度末) 延利用人数187人。利用日数58日。1日平均3人。	A	こんごう保育園で継続して実施。延利用人数337人。	継続して実施	継続	子育て支援課
一時預かり事業 (幼稚園・認定こども園における預かり保育)	幼稚園・認定こども園の在園児を中心として、通常の開園時間後、長期休業中などに預かり保育を実施します。	受け入れ児童数 延べ31,567人  認定こども園つばめ 8,171名 桃山幼稚園 3,221名 こうわ認定こども園 1,205名 ひかり幼稚園 3,314名 りゅうせん幼稚園 2,893名 こばと幼稚園 3,303名 府中南幼稚園 7,797名 (町外幼稚園 1,663名)	A	受け入れ児童数 延べ34,049人  認定こども園つばめ 8,340名 桃山幼稚園 2,985名 こうわ認定こども園 1,840名 安芸幼稚園 187名 ひかり幼稚園 3,135名 りゅうせん幼稚園 3,104名 こばと幼稚園 2,186名 府中南幼稚園 10,615名 (町外幼稚園 1,657名)	継続して実施	継続	子育て支援課 学校教育課
一時預かり事業 (保育所等における一時預かり事業)	保護者の就労や傷病により、家庭での保育が困難な場合や保護者のリフレッシュのため、保育所、認定こども園において一時的な保育を実施します。	ピッコロゴード保育園、こんごう さくら保育園、認定こども園つばめで実施【余裕活用型】 (ピッコロゴード) 延利用人数0人 利用日数0日 (こんごう さくら) 延利用人数0人 利用日数0日 (認定こども園つばめ) 延利用人数0人 利用日数0日	A	ピッコロゴード保育園、こんごう さくら保育園、認定こども園つばめで実施【余裕活用型】 (ピッコロゴード) 延利用人数0人 利用日数0日 (こんごう さくら) 延利用人数0人 利用日数0日 (認定こども園つばめ) 延利用人数0人 利用日数0日	継続して実施	継続	子育て支援課
病児・病後児保育事業	小学校6年生までの子どもを対象に、病院で付設された専用スペース(病児保育室)で一時的に預かります。また、未就学児については、保育所、認定こども園、幼稚園等からの送迎サービスを実施します。	病児保育室ダンボで継続して実施 延利用人数1,083人 (うち、町内利用者646人) 送迎サービスが5件利用があった。	A	病児保育室ダンボで継続して実施 延利用人数1,293人 (うち、町内利用者848人) 送迎サービスが2件利用があった。	継続して実施	継続	子育て支援課
ファミリー・サポート・センター	育児の援助を受けたい人(おねがい会員)と、育児の援助を行いたい人(まかせて会員)が会員となり子育てを助け合う相互援助活動で、保育所などの送迎、帰宅後の預かり、保護者の急用や通院、冠婚葬祭などの際に子育てを支援します。	継続して実施 依頼会員203人、依頼・提供会員19人 提供会員82人、利用件数114件 会員に対する講習会を実施(3回/年)	A	継続して実施 依頼会員182人、依頼・提供会員18人 提供会員83人、利用件数160件 会員に対する講習会を実施(3回/年)	継続して実施	継続	子育て支援課

子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者の疾病等により子どもの養育が一時的に困難になった場合や、緊急一時的に母子の保護が必要な場合に、児童福祉施設等で一定期間、児童の養育や母子の保護を行います。	養護施設2箇所、母子生活支援施設2箇所と契約 実施件数は2	A	養護施設2箇所、母子生活支援施設2箇所と契約 実施件数は4	継続して実施	継続	子育て支援課
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	保護者が仕事等で平日の夜間や休日に不在となり、子どもの養育が困難となった場合や、緊急の場合に児童福祉施設等で一定期間、児童を保護し、生活指導や食事の提供を行います。	養護施設2箇所、母子生活支援施設2箇所と契約 実施件数は0	A	養護施設2箇所、母子生活支援施設2箇所と契約 実施件数は0	継続して実施	継続	子育て支援課
プラチナ保育手当	家庭で保育を受けることが困難な子どもを保護者に代わって、近居(同居)の祖父母等が子どもを保育する場合に保育手当を支給します。	児童一人あたり月額15,000円を支給。 申請児童数27人 年間2,520,000円支給	A	児童一人あたり月額15,000円を支給。 申請児童数17人 年間1,695,000円支給	継続して実施	継続	子育て支援課

○基本施策 2 働きながら子育てできる環境づくり

(1) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実

事業名	事業概要	R4 実績内容	実施区分	R5 実績内容	R6 取組方針	目標指標	担当課
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	小学生を対象に、保護者が就労などで日中家庭にいない場合、授業終了後に預かり、適切な遊びや生活の場を提供して健全な育成を図ります。	全小学校(5校)で実施 登録者数676人	A	全小学校(5校)で実施 登録者数636人	前年度同様実施	継続	社会教育課

(2) 仕事と家庭の両立支援

仕事と生活が両立できる環境の整備	就労する保護者が、育児休業を取得しやすい職場環境となるよう、広報や町のホームページ等の活用をはじめ、啓発資料の配布等を通じて制度の周知を図ります。	『府中町4次男女共同参画プラン』の町HP掲載 『明るく住みよいまちづくりをめざして(第39集)』全戸配布及び町HP掲載	A	『府中町4次男女共同参画プラン』の町HP掲載 『明るく住みよいまちづくりをめざして(第40集)』全戸配布及び町HP掲載	『府中町4次男女共同参画プラン』の町HP掲載 『明るく住みよいまちづくりをめざして(第41集)』全戸配布及び町HP掲載	継続	人権推進室
産休・育児後の保育所等の円滑な利用	育児休業満了時から保護者の希望する保育施設等を円滑に利用できるよう、出産(産前産後)や育児休業満了時期に合わせて保育所等の入所申し込みを早期に受け付けるなど、受入体制の充実を図ります。	出産(産前産後)や育児休業満了に合わせて、保育所等の入所申込を早期に受付した。	A	出産(産前産後)や育児休業満了に合わせて、保育所等の入所申込を早期に受付した。	継続して実施	継続	子育て支援課
仕事と生活の調和に関する意識啓発	男女共同参画社会の実現に向け、意識の啓発を行うための講演会や女性の就職支援セミナーなどを開催します。	映画上映会開催 「ワンダー 君は太陽」 令4年8月7日(日) 参加人数 302人	A	講演会開催 「テーマ 子育て・孫育てに卒業ってあるの?! ~巣立った我が子 連絡がないのは元気な証拠! ? ~」 令5年7月29日(土) 参加者15人	映画上映会開催 「テーマ 未定」 令6年10月~11月予定	継続	人権推進室

家庭教育フォーラム・講演会の開催	PTAの共催により家庭教育に関するフォーラムや、公民館における講演会を開催し、家庭における子育て力の向上を図ります。	府中南小学校PTA・府中町家庭教育支援チーム「くすのき」との共催で7月2日(土)実施予定。 比治山大学現代文化子ども発達教育学科：鹿江宏明先生を講師に迎え、スマートフォンなどの電子メディアを利用する際の問題点や適切な利用方法、指導方法を学ぶ。 講演会：1回/年 96人 親プロ：1回/年 10人	A	府中南小学校PTA共催による講演会おそうじセミナー「らくらくハウスタスト対策」～お部屋もこころも整うお掃除術～10月14日(土)実施。 株式会社ダスキン水原優子さんを講師に迎え、子供の健康を守る掃除術、掃除をすることで伸ばすことができる力などを学ぶ。 講演会・実演：1回/年 61人	府中南小学校PTA・との共催で1月実施予定。	継続	社会教育課 府中南公民館
------------------	--	--	---	---	------------------------	----	-----------------

○基本施策 3 安心して子育てできる相談支援体制の充実

(1) 妊娠期からの切れ目ない相談支援

ネウボラふちゅうでの相談支援	子育て支援・母子保健コーディネーターを専任で配置し、育児や母子保健に関する様々な悩み等に対応するとともに、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、関係機関と連携し相談支援を行います。また、相談窓口のPR活動を広く行い、利用の促進を図ります。	本庁(特定型・母子保健型)と福寿館(基本型・母子保健型)の2か所に子育て支援・母子保健コーディネーターを配置し、相談支援を行った。またネウボラふちゅうだよりを年6回広報に掲載した。妊娠届出者等へ啓発用のミニハンドタオルを配布した。	A	本庁(特定型・母子保健型)と福寿館(基本型・母子保健型)の2か所に子育て支援・母子保健コーディネーターを配置し、相談支援を行った。またネウボラふちゅうだよりを年6回広報に掲載した。	継続して実施	継続	子育て支援課
地域子育て支援センターの機能強化	育児不安など子育てに関する悩みの相談をはじめ、子育てに関する情報提供、子育てサークルへの支援の拠点として、全ての子育て家庭に対する支援を行います。	ひかり保育園、若竹保育園で実施 育児相談件数 ひかり保育園 75件 若竹保育園 321件	A	ひかり保育園、若竹保育園で実施 育児相談件数 ひかり保育園 152件 若竹保育園 330件	継続して実施	継続	子育て支援課
児童センター事業	児童センター(バンビーズ、ハッピーズ)を、地域に根ざした子どもの健全育成と子育て支援の拠点とし、支援活動を促進します。	子育て支援及び児童健全育成の場として、0～18歳まで広く利用された。年間利用人数はバンビーズ34,345人、ハッピーズ42,928人	A	子育て支援及び児童健全育成の場として、0～18歳まで広く利用された。年間利用人数はバンビーズ47,523人、ハッピーズ54,718人	継続して実施	継続	子育て支援課
養育支援訪問事業(総括表参照)	育児に不安のある人や養育環境が気になる家庭に対して、支援が必要な場合に保健師が訪問して、保護者の育児や養育能力を向上させるための支援(相談支援、育児、家事援助)を行います。	相談支援(訪問 実人員309人、延人員1909人) 家事援助(実人員 75人、延人員206) 育児支援(実人員0人、延人員 0人)	A	相談支援(訪問 実人員325人、延人員1959人) 家事援助(実人員 9人、延人員67) 育児支援(実人員0人、延人員 0人)	継続して実施	継続	子育て支援課
窓口での相談対応	役場の窓口において、福祉に関する様々な相談に対応します。	継続して実施	A	継続して実施	継続実施	実施	福祉課
人権相談所等の開設	毎日の暮らしの中で起こる、人権に関する様々な問題について、人権擁護委員が相談に応じます。	年4回の相談会を実施(場所：ふれあい福祉センター) 6月6日開催 相談件数2件 9月5日開催 相談件数0件 12月5日開催 相談件数0件	A	年3回の相談会を実施(場所：ふれあい福祉センター) 6月5日開催 相談件数1件 9月4日開催 相談件数1件 12月4日開催 相談件数0件	年3回の相談会を実施(場所：ふれあい福祉センター) 6月3日開催 9月2日開催 12月2日開催	継続	人権推進室

基本目標2 健やかな育ちを支える環境づくり

○基本施策 4 妊娠期からの切れ目ない支援

(1) 妊娠期からのきめ細やかなサポート

ネウボラふちゅうの機能強化	教育、保育、保健等子育て支援に携わる関係機関相互の情報共有や連携の強化を図り、妊産婦等が安心して、妊娠、出産、子育てができるよう、包括的な支援体制を構築します。また、研修等の充実により相談員のスキルアップを図ります。	年1回、合同会議を開催し、ネットワークの構築に努めた。	A	年1回、合同会議を開催し、ネットワークの構築に努めた。	継続して実施	継続	子育て支援課
母子健康手帳交付時健康相談	妊娠届出があった妊婦等に対し、保健師等による保健指導を行い、安心して出産に臨めるよう支援します。	妊娠届出数470件	A	妊娠届出数439件	継続して実施	継続	子育て支援課
妊産婦訪問指導	妊産婦の家庭を訪問し、心身の状態を確認するとともに、適切な保健指導を行います。	被訪問延件数 妊婦4件 産婦88件 (こんには赤ちゃん事業を含まない)	A	被訪問延件数 妊婦17件 産婦47件 (こんには赤ちゃん事業を含まない)	継続して実施	継続	子育て支援課
妊産婦随時健康相談	妊産婦に対して、電話や来館による相談を行い、妊娠、出産に関する不安の軽減を図ります。	電話相談延件数195件 オンライン相談延件数1件 来館相談延件数111件	A	電話相談延件数143件 オンライン相談延件数0件 来館相談延件数75件	電話相談、来館相談にて継続して実施	継続	子育て支援課
パパママ沐浴体験	初産婦とその家族が、赤ちゃんの沐浴体験や保健師の話を通して、自らの出産、育児について考え、積極的に取り組めるよう動機付けを行うとともに、父親の育児参加に対する意識向上を図ります。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで実施 実施回数：6回 参加者：120人	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、9月までオンラインで3回実施、10月から対面で2回実施。 参加者：131人	対面にて継続して実施	継続	子育て支援課
赤ちゃんふれあい体験(妊婦教室)	初妊婦とその家族が、町内の保育所において乳児との触れ合いや育児を体験し、乳児のいる生活や育ちを具体的にイメージできるよう支援するとともに、妊娠中から子育ての相談先として保育所とつながりが持てるよう支援します。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	令和5年度と同様に中止	休止	子育て支援課
マタニティ教室	妊娠6～7か月の妊婦を対象に、助産師、保健師、歯科衛生士、栄養士等による教室を開催し、妊娠中の過ごし方や子育てに関する様々な情報を提供し、妊娠中の不安を軽減するとともに、仲間づくりやネウボラふちゅうとの信頼関係の構築を図ります。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで実施 実施回数：34回 参加者：妊婦132人、夫12人、その他13人	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月までオンラインで9回実施、7月から対面で27回実施。 参加者：妊婦161人、夫22人、その他27人	令和6年4月より助産師相談開始、対面にて継続して実施	継続	子育て支援課
産前・産後サポート事業	産後おおむね4か月までの妊産婦及びその家族に対し、妊娠、出産、子育てに関する悩みの相談に応じ、不安や生活上の困りごと等の軽減を図ることにより、家族や地域における妊産婦の孤立感を軽減します。また、安心して妊娠期を過ごし、出産育児に臨める環境づくりに努めます。	妊娠中期～後期の全妊婦を対象に行う産前コール432件、その他(電話、オンライン、訪問、来館等)315件 産後2週コール436件 産後4週コール423件	A	妊娠中期～後期の全妊婦を対象に行う産前コール378件、その他(電話、訪問、来館等)263件 産後2週コール400件 産後4週コール399件	継続して実施	継続	子育て支援課
産後ケア事業	産後おおむね4か月までの妊産婦及びその乳児に対し、心身のケアや育児のサポート等の支援を行い、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母子とその家族が、健やかに育児ができるよう支援します。	宿泊型 23件 デイサービス型 5件 アウトリーチ型 34件 母乳ケア 248件	A	宿泊型 9件 デイサービス型 2件 アウトリーチ型 25件 母乳ケア 228件	継続して実施	継続	子育て支援課
子どもの予防的支援構築事業	子どもの育ちに関係する様々なリスクを表面化する前に把握し、予防的な支援を届けることにより、子どもたちを守り、子どもたちが心身共に健やかに育つことを目的に事業を行います。	子どもの育ちに関する情報をシステムが一時絞り込みしたリスク予測を参考に、人が判断し潜在的に支援が必要な児童を把握し、アウトリーチ型の予防的支援を行う仕組みづくりを、こども家庭庁実証事業で引き続き行います。	A	令和5年11月29日に府中町子どもの予防的支援構築事業要綱等規定を策定後、運用開始をHP等で周知潜在的に支援の必要な児童35人を把握し、予防的な支援を実施	継続して実施	継続	子育て支援課

## (2)妊産婦・乳幼児の健康づくり支援

事業名	事業概要	R4 実績内容	実施区分	R5 実績内容	R6 取組方針	目標指標	担当課
すこやか赤ちゃん広場 (ブックスタート事業)	生後4～5か月の乳児とその保護者を対象に、ふれあい遊びや絵本の読み聞かせなどの保育学習、身体測定、健康相談、発達チェックをはじめ、民生委員児童委員によるブックスタート・バック配布等を行い、親子が心身共に安定した状態で育児ができるよう支援します。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保健師によりオンライン相談または電話相談等で実施 12回/年 参加児:480人、その保護者481人、その他47人	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月までオンライン相談または電話相談等で実施、7月から対面で27回実施。 参加児:416人、その保護者424人、その他42人	対面にて継続して実施	継続	子育て支援課
のびのび赤ちゃん広場	生後9～10か月の乳児とその保護者を対象に、子育てに関する様々な情報を提供することにより、子育てに対する不安を軽減し、仲間づくりやネウボラふちゅうとの信頼関係の構築を図ります。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保健師によりオンライン相談または電話相談等で実施 12回/年 参加児:476人、その保護者481人、その他50人	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月までオンライン相談または電話相談等で実施、7月から対面で27回実施。 参加児:395人、その保護者409人、その他40人	対面にて継続して実施	継続	子育て支援課
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、乳児とその保護者を対象に、保健相談や子育てに関する情報提供を行います。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話訪問後プレゼント訪問実施 R4.12月から訪問で実施を再開 対象家庭数509家庭 訪問実施家庭数491家庭、実施率96.5% 未訪問家庭18家庭についてはフォローを行い、様子確認済み	A	対象家庭数450家庭 訪問実施家庭数449家庭、実施率99.8% 未訪問家庭1家庭についてはフォローを行い、様子確認済み	継続して実施	継続	子育て支援課
乳幼児訪問指導	乳幼児の家庭を訪問し、母子保健事業等の紹介や育児相談、保健指導を行います。	被訪問件数 乳児102件 幼児145件 その他62件 (こんにちは赤ちゃん事業を含まない)	A	被訪問件数 乳児52件 幼児95件 その他62件 (こんにちは赤ちゃん事業を含まない)	継続して実施	継続	子育て支援課
乳幼児随時健康相談	電話や来館により、乳幼児の健康に関する相談を行います。	電話相談延件数 乳児58件、幼児88件 来館相談延件数 乳児80件、幼児44件	A	電話相談延件数 乳児74件、幼児127件 来館相談延件数 乳児63件、幼児24件	継続して実施	継続	子育て支援課
乳幼児健康相談	乳幼児とその保護者を対象に、乳幼児の身体測定、保健師による保健指導、育児、栄養相談を行います。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、オンライン相談として実施 オンライン相談延件数:乳児1件、幼児0件	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため6月まで中止、7月から対面で27回実施。 実施相談延件数:乳児118件、幼児12件	継続して実施	継続	子育て支援課
ごっくんもぐもぐ離乳食教室	おおむね4～6か月の乳児とその保護者を対象に、乳児の栄養及び離乳食に関する正しい知識の普及を図り、保護者の栄養に関する理解を深めることにより、子どもの生涯を通じた食育の基盤づくりに努めます。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、栄養士がオンラインで実施 12回/年 参加者216人	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、栄養士が9月までオンラインで実施、10月から対面で実施。 12回/年 参加者216人	対面にて継続して実施	継続	子育て支援課
わくわく親子歯みがき教室	歯科衛生士が、1歳6か月以上3歳未満の親子を対象に、歯の健康について講義を実施し、歯の健康に関する正しい知識の普及や、幼児期における歯の健康づくりを図ります。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、歯科衛生士がオンラインで実施 3回/年 参加者14人	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、歯科衛生士が6月はオンラインで実施、10、12月は対面で実施。 3回/年 参加者15人	対面にて継続して実施	継続	子育て支援課
1歳6か月、3歳児健康診査 (幼児健康診査)	1歳6か月児、3歳児とその保護者を対象に、内科診察、歯科診察、検尿、身体計測を行うことにより、疾病、異常を早期に発見し、保健相談、栄養相談、歯科相談(フッ素塗布)を行います。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、個別健診で実施 1.6児健診:小児科491人(受診率94.2%)、歯科467人(受診率89.6%) 3歳児健診:小児科445人(受診率91.6%)、歯科404人(受診率83.1%)	A	集団健診で実施。 1.6児健診:小児科466人(受診率98.3%)、歯科463人(受診率97.7%) 3歳児健診:小児科507人(受診率99.4%)、歯科507人(受診率99.4%)	継続して実施	継続	子育て支援課

あそびの広場 (幼児教室)	発達や育児などに不安や悩みのある、おおむね1歳6か月から2歳の幼児とその保護者を対象に、親子のふれあい遊び、学習会、グループワークを通じて、不安の軽減、悩みの解消を図り、健やかに子育てができるよう支援します。	保健師、保育士、心理判定員等(柏学園)が福寿館またはオンラインで実施 計12回 利用者119人	A	保健師、保育士、心理判定員等(柏学園)が福寿館で実施。 計12回 利用者196人	継続して実施	継続	子育て支援課
妊婦等健康診査事業	妊婦や乳児の健康を維持し、適切な時期に健康診査を受診できるよう、健康診査に係る費用を補助します。	妊婦子宮頸がん検査1枚 妊婦一般健康診査検査券1枚 妊婦一般健康診査補助券14枚 妊婦歯科健康診査受診票1枚 クラミジア検査受診券1枚 乳児一般健康診査3枚 新生児聴覚検査受診票1枚	A	妊婦子宮頸がん検査1枚 妊婦一般健康診査検査券1枚 妊婦一般健康診査補助券14枚 妊婦歯科健康診査受診票1枚 クラミジア検査受診券1枚 乳児一般健康診査3枚 新生児聴覚検査受診票1枚	乳児一般健康診査1枚追加し、継続して実施	継続	子育て支援課
産婦健康診査事業	産後うつ予防や新生児への虐待予防を図るため、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用の一部を補助します。	産婦健康診査補助券2枚	A	産婦健康診査補助券2枚	継続して実施	継続	子育て支援課
健康マイレージ制度 (令和4年度から健康マイレージ制度アプリに変更)	健康や食育などの目標に対し、実践した記録を町へ報告すると、ポイントがたまり地域の健康づくりに還元される「健康マイレージ制度」を運用し、推進します。	事業の見直しを行い、健康づくりの取り組みをスマートフォンで管理するアプリを導入した。歩数や町配信動画再生等によりポイントが貯まり、地域の健康づくりに還元したり、ギフトカード抽選資格を獲得したりできる。 令和4年12月から18歳以上65歳未満の町内在住・在勤・在学の人を対象に運用開始し、1,405人(令和5年3月31日現在の利用者数)が利用した。	A	マイレージポイントの寄付による町内保育園・幼稚園・小学校・中学校への報奨金を贈呈した。 贈呈した報奨金について使用用途の報告を求め、子育て支援に活用いただいていることを確認した。	報奨金事業終了に伴い、子育て支援としての事業ではなくなる。 R6年度以降は、目的を健康増進、対象を18歳以上65歳未満とし、事業を継続する。		健康推進課
朝パッ君ネットワーク会議	町民、町内の保育所、幼稚園、学校、食品関係事業者、農業関連団体、地域団体、行政が協働し、朝パッ君プラン(第2次府中町健康増進計画・食育推進計画 改訂版)の効果的な推進を図るため、町全体の健康づくりの機運を高め、町民の心身の健康増進を図ります。	第1回・・・7/5(火)13:30～15:00 参加:24団体 44人 【内容】・現行の健康増進計画の再確認・健康推進課新事業についての説明・8団体今年度の取り組みを発表 第2回8・・・2/22(水)13:30～15:00 参加:27団体 31人 【内容】講演会「お口の健康と全身の健康のふかーい関係」について町内歯科医師による講演会を実施	A	【第1回】 7月13日(木)13:30～15:30 28人出席 第2次府中町健康増進計画・食育推進計画の説明、朝パッ君ネットワーク登録団体の活動報告、意見交換 【第2回】 2月26日(月)13:30～15:30 48人出席 こころの健康づくり研修会「こころとからだのストレス解消～効果的なセルフケア方法とアクティブウォーキングを体験	次期計画である「府中町健康づくり計画～府中町健康増進計画(第3次)・府中町食育推進計画(第3次)・府中町自殺対策計画(第2次)」策定のため、朝パッ君ネットワーク会議において町の課題を整理し、取組に対する意見交換を行う予定	年2回以上開催	健康推進課
休日在宅当番医制度の実施	日曜日及び休日の昼間における診察を行うための体制を整備します。	診療日数 69日 患者数 2,039人	A	診療日数 71日 患者数 2,560人	医療機関と連携し、引き続き体制維持に努める	開設日数71日以上を維持	健康推進課

○基本施策 5 子育て支援のネットワークづくり

(1)子育てを学ぶ機会と場の提供

事業名	事業概要	R4 実績内容	実施区分	R5 実績内容	R6 取組方針	目標指標	担当課
パパママ沐浴体験【再掲】	初産婦とその家族が、赤ちゃんの沐浴体験や保健師の話を通して、自らの出産、育児について考え、積極的に取り組めるよう動機付けを行うとともに、父親の育児参加に対する意識向上を図ります。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで実施 実施回数:6回 参加者:120人	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、9月までオンラインで3回実施、10月から対面で2回実施。 参加者:131人	対面にて継続して実施	継続	子育て支援課

赤ちゃんふれあい体験 (妊婦教室) 【再掲】	初妊婦とその家族が、町内の保育所において乳児との触れ合いや育児を体験し、乳児のいる生活や育ちを具体的にイメージできるよう支援するとともに、妊娠中から子育てでの相談先として保育所とつながりが持てるよう支援します。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	令和5年度と同様に中止	休止	子育て支援課
にこにこ赤ちゃん教室	4～12か月の乳児とその保護者を対象に、ふれあい遊びや育児、子どもの心の発達について学び、互いに支え合う仲間づくりができるよう、子育て支援センターが中心となり行います。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	令和5年度と同様に中止	休止	子育て支援課
子育て支援事業 (オープンスペース)	同年齢の子どもを持つ保護者が、子どもを遊ばせながら、子育ての情報交換をすることができる自由な交流の場所をつくります。	子どもを持つ保護者同士が、子どもを遊ばせながら子育ての悩みを共有する等、自由に交流できる場。(未就園児と保護者対象) 23回/年 816人	A	子どもを持つ保護者同士が、子どもを遊ばせながら子育ての悩みを共有する等、自由に交流できる場。(未就園児と保護者対象) 21回/年 998人	子どもを持つ保護者同士が、子どもを遊ばせながら子育ての悩みを共有する等、自由に交流できる場。(未就園児と保護者対象) 24回/年開催予定	継続	府中南公民館
子育て支援事業 (ママと赤ちゃんのふれあい講座・びよびよくらぶ)	子育て中の母親を対象に、子どもとコミュニケーションをとりながら、母と子の心と体をリラックスさせ、日々のストレス解消を図ります。	子育て中(2～6ヶ月児)のお母さんを対象に、日々のストレスの対処法や、子どもとのコミュニケーションの取り方を学習する。2回/年→中止 赤ちゃん(1～2歳児)の成長に合わせてママも一緒に成長していけるママのための講座 4回/年 85人	A	子育て中(2～6ヶ月児)のお母さんを対象に、日々のストレスの対処法や、子どもとのコミュニケーションの取り方を学習する。2回/年→中止 赤ちゃん(1～2歳児)の成長に合わせてママも一緒に成長していけるママのための講座 2回/年 48人 親プロ:1回/年 24人	子育て中(2～6ヶ月児)のお母さんを対象に、日々のストレスの対処法や、子どもとのコミュニケーションの取り方を学習する。2回/年 赤ちゃん(1～2歳児)の成長に合わせてママも一緒に成長していけるママのための講座 4回/年	継続	府中南公民館
タッチケア教室	乳児と保護者の触れ合いや指導、講和等を通じて、親子の絆を深めることの大切さについて体得するとともに、子育てについての学習機会を提供します。	生後3ヶ月から7ヶ月頃の乳児とその保護者を対象に府中公民館で実施 参加者78人、実施回数4回	A	生後3ヶ月から7ヶ月頃の乳児とその保護者を対象に府中公民館で実施 参加者60人、実施回数2回	生後3ヶ月から7ヶ月頃の乳児とその保護者を対象に府中公民館で実施する。	継続	府中公民館
すてきなママ講座	公民館において、未就園児の母親を対象に、金融情報や整理収納術など様々な生活設計に役立つ講座を開催します。	子育て中の保護者を対象に府中公民館で実施 参加者24人、実施回数1回	A	実施なし	子育て中の保護者を対象に府中公民館で実施する。	継続	府中公民館
家庭教育支援講座	公民館において、幼児教育等に経験豊富な講師を招き、子育てや子どもの発達について理論的かつ実践的な知識を得る機会を提供し、参加者同士の交流を図るとともに、育児などに関する不安や悩みの軽減を図ります。	生後9か月～1歳6か月以下の乳幼児と保護者を対象に府中公民館で実施 参加者117人、実施回数4回	A	生後9か月～1歳6か月以下の乳幼児と保護者を対象に府中公民館で実施 参加者8人、実施回数1回	生後9か月～1歳6か月以下の乳幼児と保護者を対象に府中公民館で実施する。	継続	府中公民館

(2)親子の交流と地域の仲間づくり

事業名	事業概要	R4 実績内容	実施区分	R5 実績内容	R6 取組方針	目標指標	担当課
親の力を学びあう学習プログラム講座	子育ての段階に応じて「いつでも、どこでも、誰でも」エピソードを元に、参加者で楽しく話し合い、考えを出し合い、それぞれの意見を尊重し、聴いて納得する参加型プログラムを実施します。	30回実施、397人受講	A	44回実施 630人受講	前年度同様実施	継続	社会教育課

すこやか赤ちゃん広場 (ブックスタート事業) 【再掲】	生後4～5か月の乳児とその保護者を対象に、ふれあい遊びや絵本の読み聞かせなどの保育学習、身体測定、健康相談、発達チェックをはじめ、民生委員児童委員によるブックスタート・パック配布等を行い、親子が心身共に安定した状態で育児ができるよう支援します。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保健師によりオンライン相談または電話相談等で実施 12回/年 参加児:480人、その保護者481人、その他47人	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月までオンライン相談または電話相談等で実施、7月から対面で27回実施。 参加児:416人、その保護者424人、その他42人	対面にて継続して実施	継続	子育て支援課
のびのび赤ちゃん広場 【再掲】	生後9～10か月の乳児とその保護者を対象に、子育てに関する様々な情報を提供することにより、子育てに対する不安を軽減し、仲間づくりやネウボラふちゅうとの信頼関係の構築を図ります。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保健師によりオンライン相談または電話相談等で実施 12回/年 参加児:476人、その保護者481人、その他50人	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月までオンライン相談または電話相談等で実施、7月から対面で27回実施。 参加児:395人、その保護者409人、その他40人	対面にて継続して実施	継続	子育て支援課
つどいの広場	子育て中の保護者とその子どもに対して、気軽に、自由に利用できる場を提供し仲間づくりを支援します。また、子育てアドバイザーによる育児相談や子育て支援に関する情報の提供を行います。	出前講座 「ひかりっ子」 利用人数 986人 「わかたけっ子」 利用人数 2,294人	A	出前講座 「ひかりっ子」 利用人数 9935人 「わかたけっ子」 利用人数 3,127人	対面にて継続して実施	継続	子育て支援課
児童福祉週間の啓発	子どもの権利を保障し、子どもが社会の中で健全に育つよう、家庭、学校、地域社会が一体となり、健全な環境づくりを図るとともに、広報への掲載を行い、意識啓発を図ります。	広報ふちゅう5月号に特集記事を掲載。広報啓発活動(特に子育て支援)に努めた。	A	広報ふちゅう及びホームページに「こどもまんなか児童福祉週間」の標語募集記事を掲載。児童福祉週間の周知、啓発を図った。	継続して実施	継続	子育て支援課
子育て支援事業 (おひざにだっこのおはなし会)	乳幼児への絵本の読み聞かせを通して、想像力や、やさしい気持ち育てます。	読み聞かせのたのしい時間の中から、本のおもしろさを知り、親子のふれあいを楽しむ。(あじさいの会)月1回開催。12回/年 169人	A	読み聞かせのたのしい時間の中から、本のおもしろさを知り、親子のふれあいを楽しむ。(あじさいの会)月1回開催。12回/年 191人	読み聞かせのたのしい時間の中から、本のおもしろさを知り、親子のふれあいを楽しむ。(あじさいの会)月1回開催。12回/年	継続	府中南公民館
子育て支援事業 (親子でリズム)	音楽脳と言われ、表現や創造力を養う右脳と、考えたり判断や分析をする左脳の両方を刺激し、心身共に成長のバランスを促します。また、親子が共に体で表現する楽しさを体感します。	リズムあそび・リズム体操 他 町内保育園保育士が指導 2回/年 58人	A	リズムあそび・リズム体操 他 町内保育園保育士が指導 2回/年 61人	リズムあそび・リズム体操 他 町内保育園保育士が指導 2回/年	継続	府中南公民館
造形あそび (ちびっこ夏まつり)	年中行事である夏まつりを体験し、親子や同世代間の触れ合いを深めます。	未就園児と保護者がふれあいながら、身近な材料で作って遊ぶ楽しさを味わう。 1回/年 46人	A	未就園児と保護者がふれあいながら、身近な材料で作って遊ぶ楽しさを味わう。 1回/年 58人	未就園児と保護者がふれあいながら、身近な材料で作って遊ぶ楽しさを味わう。 1回/年	継続	府中南公民館
造形あそび (ちびっこクリスマス会)	親子、地域の方や保育士とクリスマスを楽しみ、その中で子ども同士の触れ合いや世代間の交流を図ります。	未就園児、保護者と保育士がふれあいながら、クリスマスを楽しみ、交流を図る。(未就園児と保護者対象)1回/年 43人	A	未就園児、保護者と保育士がふれあいながら、クリスマスを楽しみ、交流を図る。(未就園児と保護者対象)1回/年 67人	未就園児、保護者と保育士がふれあいながら、クリスマスを楽しみ、交流を図る。(未就園児と保護者対象)1回/年	継続	府中南公民館
のびのびくらぶ	2歳以上の未就園児と保護者を対象に、手作り工作、リズム、季節の行事等を開催し、ゲームや工作、表現活動をなどを一緒にすることを通して、交流を深めるとともに、指導者を交えた子育て相談や情報交換などを行う場を提供します。	2歳以上の未就園児と保護者を対象に府中公民館で実施 参加者411人、実施回数16回	A	2歳以上の未就園児と保護者を対象に府中公民館で実施 参加者134人、実施回数16回	2歳以上の未就園児と保護者を対象に府中公民館で実施する。	継続	府中公民館
子育てにこにこ広場	未就学児とその保護者を対象に、公民館で子育てにこにこ広場を実施し、家庭教育の充実に向けて、親子関係や家族関係などをより豊かなものとするきっかけをつくります。	未就学児とその保護者を対象に府中公民館で実施 168人(母親対象5回、父親対象5回)	A	未就学児とその保護者を対象に府中公民館で実施 98人(母親対象5回、父親対象4回)	未就学児とその保護者を対象に府中公民館で実施する。	継続	府中公民館

おはなし広場「しずく」	未就学児とその保護者を対象に、公民館でおはなし広場「しずく」を実施し、絵本を教育やしつけの道具ではなく、コミュニケーションツールとして活用し、楽しめる環境をつくります。	未就学児と保護者を対象に府中公民館で実施 参加者288人、実施回数11回	A	未就学児と保護者を対象に府中公民館で実施 参加者426人、実施回数12回	未就学児と保護者を対象に府中公民館で実施する。	継続	府中公民館
子育てパパ&ママ「あそびのおへや」(「折り紙サロン」から変更)	子どもを持つ保護者を対象に、公民館で折り紙サロンを実施し、相談や交流の場を提供します。	子どもを持つ保護者を対象に府中公民館で実施 参加者81人、実施回数10回	A	子どもを持つ保護者を対象に府中公民館で実施 参加者66人、実施回数11回	子どもをもつ保護者の相談・交流 R4からは名称を変更して開催	継続	府中公民館
すくすくスクエア	未就学児とその保護者を対象に、地域の保育施設と連携し、子どもがのびのびと遊ぶことのできるスペースを提供します。	未就園児と保護者を対象に府中公民館で実施 参加者454人、実施回数10回	A	未就園児と保護者を対象に府中公民館で実施 参加者1,512人、実施回数18回	府中ひかり保育園地域子育て支援センターと連携し、出前講座を実施する。	継続	府中公民館
パパの広場(「パパと絵本を楽しもう!」から変更)	未就学児とその父親などを対象に、子育ての知識や技術を学んだり、子どもと遊ぶことで育児に自信と楽しみを体得できる場を提供します。父親同士で意見や情報を交換することで、地域におけるつながりのきっかけをつくります。	未就学児とその父親などを対象に、府中公民館で実施 参加者56名、実施回数11回	A	未就学児とその父親などを対象に、府中公民館で実施 参加者79名、実施回数9回	未就園児と父親などを対象に実施する。	継続	府中公民館
親子で楽しむコンサート	子どもと保護者を対象に、公民館で子どもの声など気にせず気軽に楽しめる「親子で楽しむコンサート」を開催します。	※廃止	C				府中公民館

基本目標3 安心した暮らしを支える環境づくり

○基本施策 6 配慮が必要な子育て家庭への支援

(1)児童虐待防止対策の推進

事業名	事業概要	R4 実績内容	実施区分	R5 実績内容	R6 取組方針	目標指標	担当課
要保護児童対策地域協議会の充実等支援ネットワークの強化	児童虐待に関して、要保護児童対策地域協議会と関係機関の協力の下、児童虐待の防止に係る情報収集をはじめ、啓発活動や支援体制に関する事など、総合的な児童虐待対策を推進します。	代表者会議年1回、実務者会議を年4回実施し、支援の向上に努めた。児童虐待未然防止のため、子育て応援講座は、児童センターでのイベントを1回実施。両支援センターで各1回ずつ実施。	A	代表者会議年1回、実務者会議を年4回実施し、支援の向上に努めた。児童虐待未然防止のため、子育て応援講座は、イオンモールでのイベントを1回実施。両支援センターで各1回ずつ実施。	継続実施	継続	子育て支援課
子ども家庭総合支援拠点の設置	子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所、在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務の機能を担う拠点を整備します。	R3.4.1子ども家庭総合支援拠点を設置。子育て世代包括支援センターと連携し、18歳までの児童及び家庭の切れ目のない支援を実施した。訪問延べ1909件、電話相談265件、面談394件実施した。	A	R3.4.1子ども家庭総合支援拠点を設置。子育て世代包括支援センターと連携し、18歳までの児童及び家庭の切れ目のない支援を実施した。訪問延べ1959件、電話相談314件、面談440件実施した。	子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを包含した子ども家庭センターを設置	継続	子育て支援課

## (2)ひとり親家庭の自立支援の促進

事業名	事業概要	R4 実績内容	実施区分	R5 実績内容	R6 取組方針	目標指標	担当課
児童扶養手当	18歳の誕生日以後最初の3月31日までの児童(中度以上の障害がある場合は20歳未満)を養育しているひとり親家庭の父又は母などに支給します。	受給者数(令和5年3月末) 全部支給 160人 一部支給 123人	A	受給者数(令和6年3月末) 全部支給 184人 一部支給 114人	継続して実施	継続	子育て支援課
ひとり親家庭等医療費助成	配偶者のいない女子及び男子で18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子どもを扶養している人とその児童、父母のいない児童及びこれに準ずる人に医療費(保険診療分)の自己負担分を助成します。	継続して実施 518人	A	継続して実施 512人	継続して実施	継続	子育て支援課 保険年金課
窓口での相談対応 (ひとり親家庭等相談)	窓口に母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の自立支援に向けての指導や相談を行います。	ひとり親家庭等の相談 98件 (職安職員による就労支援窓口相談も実施) 福祉貸付利用相談 23件 自立支援教育訓練給付金受給者 0人 高等職業訓練給付金等受給者 5人	A	ひとり親家庭等の相談 120件 (職安職員による就労支援窓口相談も実施) 福祉貸付利用相談 35件 自立支援教育訓練給付金受給者 3人 高等職業訓練給付金等受給者 7人	継続して実施	継続	子育て支援課
ひとり親家庭等入学祝金支給	ひとり親家庭等の子どもに対し、成長を祝福し福祉の増進を図ることを目的に、小学校又は中学校の入学時に祝金を支給します。	支給対象児童30人 支給対象生徒40人 計 70人	A	支給対象児童32人 支給対象生徒35人 計 67人	継続して実施	継続	子育て支援課

## (3)障害のある子どもと保護者への支援

事業名	事業概要	R4 実績内容	実施区分	R5 実績内容	R6 取組方針	目標指標	担当課
幼児発達相談	言葉や身体の発達に心配のある幼児とその保護者を対象に、個別相談を実施します。	社会福祉法人柏学園に相談業務を委託し、出張相談は福寿館で実施。新型コロナウイルス感染防止のためオンラインでの相談も実施。 出張相談27件、オンライン相談3件	A	社会福祉法人柏学園に相談業務を委託し、出張相談は福寿館で実施。 出張相談33件	継続して実施	継続	子育て支援課
特別児童扶養手当	障害児やその家族のより安定した生活を保障するため、特別児童扶養手当を支給します。	継続して実施 受給権者数95人(R05.3.31現在)	A	継続して実施 受給権者数103人(R06.3.31現在)	継続実施	実施	福祉課
障害児福祉手当	重度の心身障害があるため、日常生活に常時介護を必要とする児童に障害児福祉手当を支給します。	継続して実施 受給権者数24人(R05.3.31現在)	A	継続して実施 受給権者数25人(R06.3.31現在)	継続実施	実施	福祉課
重度心身障害者介護手当	障害児の生活の向上に寄与することを趣旨とし、重度の心身障害児の保護者に重度心身障害者介護手当を支給します。	継続して実施 受給権者数5人(R05.3.31現在)	A	継続して実施 受給権者数5人(R06.3.31現在)	継続実施	実施	福祉課
特別支援教育就学奨励費	障害児が特別支援学校や小中学校の特別支援学級等で学ぶ際に、保護者が負担する学用品費や給食費、野外活動費、修学旅行費など教育関係の経費について、家庭の経済状況等に応じて一部補助します。	認定者70人	A	認定者85人	継続して実施	継続	学校教育課

児童発達支援	未就学の障害児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。	継続して実施 利用者数67人(R05.3.31現在)	A	継続して実施 利用者数82人(R06.3.31現在)	継続実施	実施	福祉課
医療型児童発達支援	肢体不自由児に、児童発達支援及び治療を行います。	継続して実施 利用者数2人(R05.3.31現在)	A	継続して実施 利用者数1人(R06.3.31現在)	継続実施	実施	福祉課
放課後等デイサービス	就学中の障害児に、授業の終了後又は夏休み等の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。	継続して実施 利用者数165人(R05.3.31現在)	A	継続して実施 利用者数207人(R06.3.31現在)	継続実施	実施	福祉課
居宅訪問型児童発達支援	重度の障害等により外出が困難な障害児に対して、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与及び生活能力の向上のために必要な支援を行います。	継続して実施 利用者数0人(R05.3.31現在)	A	継続して実施 利用者数0人(R06.3.31現在)	継続実施	実施	福祉課
障害児相談支援	障害児が障害児通所支援を利用する前に、障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後、定期的にモニタリングを行う等の支援を行います。 医療的ケア児に対する関連分野の連携の一層の推進について、関係機関が連携を図るための協議の場の設置と併せて、コーディネーターの設置を促進します。	継続して実施 利用者数230人(R05.3.31現在) コーディネーター1人	A	継続して実施 利用者数291人(R06.3.31現在) コーディネーター1人	継続実施	実施	福祉課

○基本施策 7 経済的支援の充実

(1)経済的支援の充実

事業名	事業概要	R4 実績内容	実施区分	R5 実績内容	R6 取組方針	目標指標	担当課
子ども医療費助成	子どもの健康の保持と健やかな育成を図るため、0歳児から小学生の医療費(保険診療分)及び中学生の入院の医療費(保険診療分)の自己負担分の一部又は全部を助成します。	継続して実施 5,611人	A	継続して実施 6,365人	継続して実施	継続	子育て支援課 保険年金課
児童手当	15歳に到達後の最初の3月31日までの子どもを対象に、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代を担う子どもの健全な育成及び資質の向上に資することを目的として手当を支給します。	15歳に到達後の最初の3月31日までの間にある児童を対象に、(1人、月)15,000円又は10,000円、又はH24.4からの制度改正により所得制限が適用される場合は5,000円を支給した。支給対象児童生徒数7,189人(年度末)	A	15歳に到達後の最初の3月31日までの間にある児童を対象に、(1人、月)15,000円又は10,000円、又はH24.4からの制度改正により所得制限が適用される場合は5,000円を支給した。支給対象児童生徒数7,049人(年度末)	継続して実施	継続	子育て支援課
妊婦等健康診査事業【再掲】	妊婦や乳児の健康を維持し、適切な時期に健康診査を受診できるよう、健康診査に係る費用を補助します。	妊婦子宮頸がん検査1枚 妊婦一般健康診査検査券1枚 妊婦一般健康診査補助券14枚 妊婦歯科健康診査受診票1枚 クラミジア検査受診券1枚 乳児一般健康診査3枚 新生児聴覚検査受診票1枚	A	妊婦子宮頸がん検査1枚 妊婦一般健康診査検査券1枚 妊婦一般健康診査補助券14枚 妊婦歯科健康診査受診票1枚 クラミジア検査受診券1枚 乳児一般健康診査3枚 新生児聴覚検査受診票1枚	乳児一般健康診査1枚追加し、継続して実施	継続	子育て支援課
産婦健康診査事業【再掲】	産後うつ予防や新生児への虐待予防を図るため、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用の一部を補助します。	産婦健康診査補助券2枚	A	産婦健康診査補助券2枚	継続して実施	継続	子育て支援課

不妊検査・不妊治療費助成事業	早期に適切な治療を開始することができるよう、検査費用の一部を助成します。治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療の費用の一部を助成します。	継続して実施 不妊検査・一般不妊治療 19件 特定不妊治療 83件	A	継続して実施 不妊検査・一般不妊治療 26件 特定不妊治療 35件	継続して実施	継続	子育て支援課
不育症治療費助成事業	不育症治療の経済的負担を軽減するため、治療費の自己負担分の一部を助成します。	0件	A	継続して実施 不育症 2件	継続して実施	継続	子育て支援課
養育医療	未熟児の健康の増進を図るため、医療を必要とする未熟児に養育に必要な医療の給付を行います。	継続して実施 27人	A	継続して実施 19人	継続して実施	継続	子育て支援課
保育所等の保育料軽減	保育所、認定こども園等の入園児童の保護者の所得に応じて、適正な保育料を設定します。	保護者の所得に応じて、国基準を下回る保育料を設定した。	A	継続して実施	継続して実施	継続	子育て支援課
就学援助費	学用品費や給食費、野外活動費、修学旅行費、医療費(う歯、中耳炎、慢性副鼻腔炎等の学校病のみ)を補助します。	認定者755人(小学校497人、中学校258人) 小中学校の新入学学用品費の入学前支給の実施	A	認定者751人(小学校484人、中学校267人) 小中学校の新入学学用品費の入学前支給の実施	継続して実施	継続	学校教育課
副食費の補給付事業	給食費(副食材料費)について、新制度に移行していない幼稚園利用者を対象に、令和元(2019)年10月1日の幼児教育・保育の無償化を機に実施しています。	認定者29名	A	認定者25名	継続して実施	継続	学校教育課

(2)子どもの貧困対策の推進

事業名	事業概要	R4 実績内容	実施区分	R5 実績内容	R6 取組方針	目標指標	担当課
専門的な相談窓口の整備	生活の困窮に悩む保護者に対して、役場窓口をはじめ、子育て支援センターや子育て世代包括支援センター(ネウボラふちゅう)など各相談窓口から、知識を有する専門員の相談につなげます。	人権に関すること、DV、セクハラなどの女性の人権、いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権、犯罪被害者支援などの専門相談窓口につなげる。 相談に来られた保護者に対し、各相談窓口から関係する専門員のいる部署へつなげた。	A	人権に関すること、DV、セクハラなどの女性の人権、いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権、犯罪被害者支援などの専門相談窓口につなげる。 相談に来られた保護者に対し、各相談窓口から関係する専門員のいる部署へつなげた。	人権に関すること、DV、セクハラなどの女性の人権、いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権、犯罪被害者支援などの専門相談窓口につなげる。	継続	福祉課 子育て支援課 人権推進室
生活困窮自立相談支援	生活の困窮に関するあらゆる相談に応じるとともに、県や関係機関との連携により必要な支援を行います。	母子世帯に対し、就労支援、総合支援資金貸付や生活保護申請等の支援を行いました。 相談件数6世帯(R05.3.31現在) 就労支援5世帯(R05.3.31現在)	A	母子世帯に対し、就労支援、総合支援資金貸付や生活保護申請等の支援を行いました。 相談件数5世帯(R06.3.31現在) 就労支援8世帯(R06.3.31現在)	継続実施	実施	福祉課
子どもの学習支援	経済的な理由で学習塾に通えない中高生を対象に、広島市及び安芸郡4町で無料の学習支援教室を共同実施し、学習意欲と基礎学力の向上を促進し、自ら学ぶ力を養います。	広島市等と共同実施する学習支援事業へのR4年度参加者はありませんでした。  事業参加者0人(R05.3.31現在)	A	広島市等と共同実施する学習支援事業へのR5年度参加者はありませんでした。  事業参加者0人(R06.3.31現在)	継続実施	実施	福祉課

子ども食堂等への運営支援	地域のNPO法人やボランティア団体等に、子ども食堂等「家でも学校でもなく自分の居場所と思える場所」の運用を働き掛けるとともに、支援を検討します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業中止	A	未実施	廃止	廃止	社会教育課
気付き・つなぐための見守り活動の推進	「府中町地域福祉計画」に基づき、地域住民における子どもの見守り活動等を通じて、支援が必要な子どもに気づき、関係機関等の支援につなげるネットワークづくりを目指します。	民生委員・児童委員の活動の中で、心配事や困りごとがある子どもがいる場合、各支援先へつなげる。	A	民生委員・児童委員の活動の中で、心配事や困りごとがある子どもがいる場合、各支援先へつなげる。	継続実施	実施	福祉課

基本目標4 心豊かな成長を支える環境づくり

○基本施策 8 安心して学ぶ環境づくり

(1)安全な子どもの居場所づくり

事業名	事業概要	R4 実績内容	実施区分	R5 実績内容	R6 取組方針	目標指標	担当課
くすのきプラザ運営事業	町内の全ての子どもが、多くの人と交流し、自主性や社会性、創造性を高めながら安全に過ごすことができる「くすのきプラザ」の運営事業を推進します。また、地域のスポーツ団体と連携し、スポーツ体験の場等の事業を実施し周知に努めます。	アリーナ等利用者数 29,226人 (内小人利用者数 4,287人) 各種イベント利用者数 15,511人 (内小人利用者数 6,633人)	A	アリーナ等利用者数 36,015人 (内小人利用者数 6,510人) 各種イベント利用者数 21,445人 (内小人利用者数 8,328人)	前年度同様実施	継続	社会教育課
児童センター事業【再掲】	児童センター(バンビーズ、ハッピーズ)を、地域に根ざした子どもの健全育成と子育て支援の拠点とし、子育て支援活動を促進します。	子育て支援及び児童健全育成の場として、0～18歳まで広く利用された。年間利用人数はバンビーズ34,345人、ハッピーズ42,928人	A	子育て支援及び児童健全育成の場として、0～18歳まで広く利用された。年間利用人数はバンビーズ47,523人、ハッピーズ54,718人	継続して実施	継続	子育て支援課

図書館活動	平日は午後8時、土日祝日は午後6時まで開館し、誰もが気軽に立ち寄り、くつろげる環境を提供します。また、幼い頃から本に親しむことができるよう、定期的におはなし会を開催するとともに、本離れが進む中高生を主な対象とした青少年コーナーを継続して設置します。	くすのきプラザで実施 開館日・開館時間 火～金曜日 10時～20時 土・日・祝日 10時～18時 年間入館者数 168,511人 年間貸出点数 287,851点 蔵書冊数 107,674冊(雑誌を除く) おはなし会をボランティアの4グループ、ボランティア及び職員が定期的実施(毎週金曜日、土曜日に実施) 101回 おはなし会スペシャルを緑ヶ丘中学校演劇部が4月の読書週間に実施 親子で楽しむおはなし会を8月に実施 放課後児童クラブでおはなし会を各小学校の読み聞かせボランティアグループが実施 青少年コーナー所蔵冊数 5,952冊(青少年特集コーナーを設置) 子育て応援コーナー所蔵冊数 1,298冊(子育て特集コーナーをおはなしのへやに設置) 大型読み聞かせ絵本コーナーを設置 学習者用パソコンから予約した本の配送を実施 中学生職場体験を6月に実施 夏休み調べ方講座を7月に実施	A	くすのきプラザで実施 開館日・開館時間 火～金曜日 10時～20時 土・日・祝日 10時～18時 年間入館者数 178,519人 年間貸出点数 278,670点 蔵書冊数 108,445冊(雑誌を除く) おはなし会をボランティアの4グループ、ボランティア及び職員が定期的実施(毎週金曜日、土曜日に実施) 100回 おはなし会スペシャルを5月の読書週間に実施 平和を祈るおはなし会を7月に実施 親子で楽しむおはなし会を8月に実施 青少年コーナー所蔵冊数 5,954冊(青少年特集コーナーを設置) 子育て応援コーナー所蔵冊数 1,303冊(子育て特集コーナーをおはなしのへやに設置) 大型読み聞かせ絵本コーナーを設置 学習者用パソコンから予約した本の配送を実施 中学生職場体験を6月に実施 夏休み調べ方講座を7月に実施	前年度同様実施	継続	図書館
特別教室の開放	子どもの活動や地域の生涯学習活動、地域活動に利用できるよう、町立小中学校の特別教室を開放します。	子どもたちの活動や地域の生涯学習活動、地域活動に利用できるよう、町立小中学校の特別教室を開放した。	A	子どもたちの活動や地域の生涯学習活動、地域活動に利用できるよう、町立小中学校の特別教室を開放した。	前年度同様実施	継続	社会教育課
地域学校協働活動推進事業	地域と学校がパートナーとなり、様々な活動を通して、地域全体で子どもたちの成長を見守ります。	各学校が地域住民と連携して、それぞれ特色のある活動(空き教室を第二図書館に変更する等)を行っている。	A	各学校が地域住民と連携して、それぞれ特色のある活動を行っている。	前年度同様実施	継続	社会教育課
放課後児童健全育成事業(放課後子ども教室)	小学校の希望者を対象に、学校施設の余裕教室を利用し、ボランティアの協力の下、放課後に子どもの安心、安全な活動拠点(居場所)を設けます。	小学校(5校)で5月から3月の毎週水曜日に実施 参加者 447人(延べ・合同事業含) 公民館で土曜日及び長期休暇中に実施 参加者 府中公民館 472人(延べ) 府中南公民館 424人(延べ)	A	小学校(5校)で5月から3月の毎週水曜日に実施 参加者 1,063人(延べ・合同事業含) 公民館で土曜日及び長期休暇中に実施 参加者 府中公民館 425人(延べ) 府中南公民館 482人(延べ)	5月から毎週水曜実施中	継続	社会教育課
子どもの居場所づくり	安心、安全な子どもの居場所を設け、地域住民を指導者に迎え、料理、囲碁、将棋、そろばん教室の開催など、異年齢間の交流を図ります。	子ども料理 8回/年 173人 子ども将棋 9回/年 115人 子どもそろばん(中止) 子ども経済学部 10回/年 104人 子ども手作り教室 10回/年 111回	A	子ども料理 10回/年 203人 子ども将棋 9回/年 82人 子どもそろばん(継続不可) 子ども経済学部 10回/年 186人 子ども手作り教室 9回/年 95回	子ども料理 10回/年 子ども将棋 10回/年 子ども経済学部 10回/年 子ども手作り教室 9回/年	継続	府中南公民館

(2)多様な体験活動の充実

事業名	事業概要	R4 実績内容	実施区分	R5 実績内容	R6 取組方針	目標指標	担当課
-----	------	---------	------	---------	---------	------	-----

野菜の楽校	子どもを対象とし、自らの手で土を耕し、野菜を育てることの楽しさと難しさを学ぶとともに、自然の尊さを体感することを目的として、植えつけから収穫まで体験する農作体験を実施します。	小学校3～6年生を対象に、高齢者ボランティアが府中公民館で毎月第2土曜日に実施 14回/年 参加者 340人	A	小学校3～6年生を対象に、高齢者ボランティアが府中公民館で毎月第2土曜日に実施 1回/年 参加者 36人	R6は借りていた畑が使用不可(河川改修工事のため)のため、実施予定なし	継続	府中公民館
植栽教室	子どもを対象とし、身近な作物であるにも関わらず、どのような育ち方をしているか知られていない作物について、種の植え付け、成長観察、収穫、加工までを体験することを目的とした講座を実施します。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	A	身近な作物でありながら、育成過程が知られていないゴボウの生育観察と栽培の工夫、昔ながらの調理の工夫を学ぶ。 5回/年 143人	「蒟蒻」はなんて読むの?」として種芋の植え付けから成長過程を観察、収穫、調理までを行う。5回/年	継続	府中南公民館
子ども料理教室【再掲】	子どもを対象とした、調理器具の使い方や調理の仕方、栄養など料理の初歩について学ぶ教室を開催します。	小学校3～6年生を対象に府中公民館で実施 参加者172人、実施回数9回	A	小学校3～6年生を対象に府中公民館で実施 参加者195人、実施回数9回	栄養士が小学校3年生から6年生を対象に府中公民館で実施する。	継続	府中公民館
		子ども料理 8回/年 173人	A	子ども料理 10回/年 203人	子ども料理 10回/年	継続	府中南公民館
子ども花あそび教室	子ども花あそび教室を開催し、花を題材に取り入れ、花に親しむとともに、花を通して感性を磨き、思いづくりを促進します。	小・中学生を対象に、夏期1回、秋～冬期に3回府中公民館で実施 4回/年 参加者87人	A	小・中学生を対象に、夏期1回、秋～冬期に3回府中公民館で実施 4回/年 参加者80人	小・中学生を対象に、夏期1回、秋～冬期3回府中公民館で実施	継続	府中公民館
子ども囲碁	囲碁を通して、考える力、集中力を身に付け、礼儀を学び挨拶ができるよう指導します。	小中学生を対象に、高齢者ボランティアが府中公民館で毎月第2・4土曜日に実施 18回/年 参加者278人	A	小中学生を対象に、高齢者ボランティアが府中公民館で毎月第2・4土曜日に実施 18回/年 参加者185人	小中学生を対象に、高齢者ボランティアが府中公民館で毎月第2・4土曜日に実施	継続	府中公民館
子ども将棋教室【再掲】	将棋を通して、考える力、集中力を身に付け、礼儀を学び挨拶ができるよう指導します。	子ども将棋 9回/年 115人	A	子ども将棋 9回/年 82人	子ども将棋 10回/年	継続	府中南公民館
夏休み！体験キッズ	夏休みに、様々な視点から地球の文化を学び、楽しく体験する学習の場を提供します。	小学生が夏休みの期間を利用した体験講座 3回/年 参加者 47人	A	小学生が夏休みの期間を利用した体験講座 3回/年 参加者 58人	小学生が夏休みの期間を利用した体験講座(社会・押し花・食育等) 3回/年	継続	府中公民館
ふちゅう大好きキッズ	夏休みにと冬休みに、社会見学やニュースポーツ、様々な視点からの地域の文化を学ぶなど、楽しく体験する学習の場を提供します。	小学生を対象に様々な体験学習を行う。 「おそうじ教室」「陶芸」「宮島水族館見学」「サンドウィッチゲーム」「い草のリース」「ケーキづくり」等 8回/年 171人	A	小学生を対象に様々な体験学習を行う。 「食育:チョコレートのひみつ」「カロリーング」「畳ハガキ」「い草のリース」「おせちSDGs」「クリスマス料理」等 7回/年 160人	夏・冬 小学生を対象に様々な体験学習を行う。 8回/年	継続	府中南公民館
ふちゅう大すきキッズ 育成プロジェクト(もの作り編)	自分の住む府中町への愛情を育むことを目指して、子供たちに「歴史」「もの作り」「自然」に関する学びの機会を提供する企画として開催します。		B	小中学生を対象に南公民館ではマツダの協力のもと「もの作り」をテーマにした歴史、ミュージアム見学、錫を用いた鋳造体験学習を行う。 3回/年 82人	小中学生を対象に南公民館ではマツダの協力のもと「もの作り」をテーマにした体験学習を行う。 3回/年	継続	歴史民族資料館 府中南公民館 府中公民館
子どもそろばん教室【再掲】	安心、安全な子どもの居場所を設け、地域住民を指導者に迎え、そろばんの基礎を学びながら、異年齢間の交流を図ります。	講師の判断で、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	A	継続不可	継続不可	廃止	府中南公民館

世代間交流	もちつきやふれあい農園での体験、昔あそびについて小学校1年生に指導するなど、世代間の触れ合い活動を推進します。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、実施なし	C	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、実施なし		中止	府中公民館
		ふれあい農園 5回/年 93人 新型コロナウイルス感染状況により小学校との調整による。	A	ふれあい農園：未就園児と保護者を対象に玉ねぎの植え付けと収穫、サツマイモの植え付けと収穫を行う。4回/年 94人 昔遊び：小学校と調整し学校に向いて指導。(未実施)	ふれあい農園 4回/年 昔あそび等、小学校との調整により実施予定。	継続	府中南公民館
学習ボランティア活動	ボランティア定期活動グループによる、日頃の学習効果を地域に還元するための体験教室を実施します。	乳幼児から小学生を対象にスポーツ、手芸、料理、絵画、陶芸教室などを実施 14回/年 335人	A	乳幼児から小学生を対象にスポーツ、手芸、料理、絵画、陶芸教室などを実施 19回/年 501人	定期活動者が、日頃の学習成果を地域に還元するため、スポーツや各種体験教室を実施	継続	府中公民館
1グループ1ボランティア体験教室	公民館所属の定期活動グループ等による、主に小学生を対象に、夏休みなどを利用してスポーツや各種教室を通じて交流するなど、日頃の学習効果を地域に還元するための体験教室を実施します。	新型コロナウイルス感染防止対策を行いつつ実施。 19グループ 123人	A	夏休みの小学生を対象にした体験ボランティアを中心に、各定期活動グループで地域還元事業を行う。 35グループ 504人	夏休みの小学生を対象にした体験ボランティアを中心に、各定期活動グループで地域還元事業を実施予定。	継続	府中南公民館
キッズマネークラブ	低学年、高学年別に年齢に応じてお金について学習し、お金の大切さを知る学習機会を提供します。	小学生を対象(親子参加可)に府中公民館で実施。広島県金融広報委員会の金融広報アドバイザーが講師。 参加者122人、実施回数10回	A	小学生を対象(親子参加可)に府中公民館で実施。広島県金融広報委員会の金融広報アドバイザーが講師。 参加者147人、実施回数10回	小学生(1年生、2・3年生の2グループ)を対象に年齢に合ったお金の学習をする。 広島県金融広報委員会の金融広報アドバイザーが講師。	継続	府中公民館
こども経済学部【再掲】	中・高学年を対象にお金について学習し、お金の大切さを知る学習機会を提供します。	子供向け金融講座 金銭感覚・ライフサイクルについて学ぶ。 広島県金融広報アドバイザーを講師として迎え指導する。10回/年 104人	A	子供向け金融講座 金銭感覚・ライフサイクルについて学ぶ。 広島県金融広報アドバイザーを講師として迎え指導する。10回/年 186人	子供向け金融講座 金銭感覚・ライフサイクルについて学ぶ。 広島県金融広報アドバイザーを講師として迎え指導する。10回/年	継続	府中南公民館
青年サークル	公民館所属の青年サークルによる、文化、スポーツ活動(料理、バドミントン、バスケット)を実施します。	公民館所属の青年サークルが活動 48回/年(R4からバドミントンのみとなった。)	A	公民館所属の青年サークルが活動 15回/年 64人(R4からバドミントンのみ。)	公民館所属の青年サークルが活動 24回/年	継続	府中南公民館
新春子どもカルタ大会	町内の中学校の協力の下、中学生スタッフと地域スタッフによりカルタ大会を開催します。	未実施	A	新春子どもカルタ大会の代替事業として「子どもフェスタ」を実施した。	他事業に転換	廃止	社会教育課(町民会議)
子ども祭り	町内の高等学校の協力の下、地域のスタッフと子どもたちで企画、運営し、子どもが安全で楽しめるようなプログラムによる子ども祭りを開催します。	子ども会や学校、学生ボランティアに協力を依頼し、くすのきプラザにて縁日、工作、マジックショーを行った。参加児童は48人。	A	子ども会や学校、学生ボランティアに協力を依頼し、くすのきプラザにて縁日、工作、マジックショーを行った。参加児童は約100人。	前年度同様実施	継続	社会教育課(町民会議)
「家庭の日」作文	青少年の健全育成を目的に、「家庭の日」作文を募集し、優秀作品の発表と表彰、文集の作成を行います。また、小学1、2年生は絵日記にすることで、低学年でも取り組みやすいよう実施します。	各校に協力してもらいつつ、審査委員会に入選作品を選出(37点)	A	各校に協力してもらいつつ、審査委員会に入選作品を選出(39点)	前年度同様実施	継続	社会教育課(町民会議)

ヒロシマを伝える平和を広めるおはなし会	生きることの意味、命の大切さを考える「おはなし会」を実施します。	小学生以上を対象に府中公民館で実施。被爆体験伝承朗読者による講話・絵本の朗読。 参加者109人、実施回数1回	A	小学生以上を対象に府中公民館で実施。被爆体験伝承朗読者による講話・絵本の朗読。 参加者61人、実施回数1回	夏休みに小学生以上を対象として実施。被爆体験伝承朗読者による講話・絵本の朗読、紙芝居。	継続	府中公民館
被爆体験記と原爆詩の朗読会	被爆体験の継承と、生きることの意味、命の大切さを考えるため、子ども自らが原爆詩を朗読する「朗読会」を実施します。	被爆体験伝承者(土橋道子さん)原爆詩の朗読(朗読グループ「藍の会」) 1回/年 53人	A	被爆体験証言(八幡照子さん)、原爆詩の朗読(朗読グループ「藍の会」)・小学生 1回/年 68人	被爆体験伝承者(細川 洋さん)原爆詩の朗読(小学生・朗読グループ「藍の会」) 1回/年	継続	府中南公民館
新春かきぞめ大会	「書き初め」を行うことにより、日本の文化について考えるとともに書道に興味をもつきっかけとする。	小学生以上を対象に府中公民館で実施。新型コロナのため、提出制とし、作品を審査し優秀作品を表彰。 参加者303人、実施回数2回(表彰式含む)	A	小学生以上を対象に府中公民館で実施。新型コロナのため、提出制とし、作品を審査し優秀作品を表彰。 参加者308人、実施回数2回(表彰式含む)	小学生以上を対象に府中公民館で実施。新型コロナのため、提出制とし、作品を審査し優秀作品を表彰する。	継続	府中公民館
アロマ探検隊!	香りを楽しみながら、アロマクラフト作りや親子でのハンドマッサージを体験します。	小学生と保護者を対象に府中公民館で実施。 参加者63人、実施回数3回	A	小学生と保護者を対象に府中公民館で実施。 参加者61人、実施回数3回	小学生と保護者を対象に年2回実施。親子でアロマを使用した作品作りやマッサージを体験する。	継続	府中公民館

○基本施策 9 次代を担う若い世代の育成

(1)子育て体験学習の充実

事業名	事業概要	R4 実績内容	実施区分	R5 実績内容	R6 取組方針	目標指標	担当課
中学生の職場体験	中学校における総合的な学習の時間に、保育所、幼稚園での職場体験を通じ、乳幼児と中学生が触れ合う機会を作ります。	6月14日(火)～6月16日(木)府中中学校 6月21日(火)～6月23日(木)府中緑ヶ丘中学校の生徒が各所・園において実施した。	A	6月13日(火)～6月15日(木)府中緑ヶ丘中学校 6月20日(火)～6月22日(木)府中中学校の生徒が各所・園において実施した。	6月11日(火)～6月13日(木)府中中学校 6月18日(火)～6月20日(木)府中緑ヶ丘中学校の生徒が各所・園において実施予定。	継続	学校教育課
幼児との触れ合い体験	中学校における家庭科の時間に、保育所で乳幼児と触れ合う保育実習活動を通じて、乳幼児との関わり方を学習する機会をつくります。	コロナ禍により保育実習は中止した。	A	2学期に府中中学校3年生の家庭科の授業において、各学級1時間程度保育所へ行き、乳幼児との関わりについて学習した。	中学3年生の家庭科の授業において、1時間程度保育所へ行き、乳幼児との関わりについて学習する。	継続	学校教育課

## (2)教育相談体制の充実

事業名	事業概要	R4 実績内容	実施区分	R5 実績内容	R6 取組方針	目標指標	担当課
教育相談室	くすのきプラザ内に教育相談室を設置し、家族の教育に関する悩みや心配事の相談に、専門の相談員が対応します。	くすのきプラザ内に教育相談室を設置 相談件数1,619件 (保護者からの相談381件)	A	くすのきプラザ内に教育相談室を設置 相談件数2,190件 (保護者からの相談366件)	くすのきプラザ内に教育相談室を設置し、家族の教育に関する悩みや心配事の相談に3名の相談員が対応する。	継続	学校教育課
スクールカウンセラーの派遣	学校における教育相談の機能の強化を図り、いじめや不登校等、児童生徒の相談に応じるため、県と連携して中学校にスクールカウンセラーを派遣します。	スクールカウンセラーを広島県教育委員会及び府中町教育委員会から派遣 府中小学校 月1～2回 府中南小学校 月1～2回 府中中央小学校 月1～2回 府中東小学校 月1～2回 府中北小学校 月1～2回 府中中学校 週1回(+町費週3回) 緑ヶ丘中学校 週1回(+町費週3回)	A	スクールカウンセラーを広島県教育委員会及び府中町教育委員会から派遣 府中小学校 月1～2回(+町費週1回) 府中南小学校 月1～2回(+町費週1回) 府中中央小学校 月1～2回(+町費週1回) 府中東小学校 月1～2回(+町費週1回) 府中北小学校 月1～2回(+町費週1回) 府中中学校 週1回(+町費週3回)	スクールカウンセラーを広島県教育委員会及び府中町教育委員会から派遣 府中小学校 月1～2回(+町費週1回) 府中南小学校 月1～2回(+町費週1回) 府中中央小学校 月1～2回(+町費週1回) 府中東小学校 月1～2回(+町費週1回) 府中北小学校 月1～2回(+町費週1回)	継続	学校教育課
心の教育相談 (青少年教育相談員の派遣)	小学校での心の教室を開設し、週に2日間、青少年教育相談員が全ての小学校を訪問し、教育、生徒、保護者への教育相談を実施します。	青少年教育相談員が全小学校(5校)に行き、教員、生徒、保護者の教育相談を実施	A	青少年教育相談員が全小学校(5校)に行き、教員、生徒、保護者の教育相談を実施	青少年教育相談員が全小学校(5校)に行き、教員、生徒、保護者の教育相談を実施	継続	学校教育課
適応指導教室 (たんぼぼの部屋)	くすのきプラザ内の教育相談室で、青少年教育相談員による、不登校の児童生徒のための適応指導教室(たんぼぼの部屋)を開設します。	教育相談室(くすのきプラザ内)で青少年教育相談員が適応指導教室を実施	A	教育相談室(くすのきプラザ内)で青少年教育相談員が適応指導教室を実施	教育相談室(くすのきプラザ内)で青少年教育相談員が適応指導教室を実施	継続	学校教育課
非行防止教室及び被害防止教室	各学校において、非行防止及び被害防止に関する意識を高めるとともに、児童生徒一人一人が、より良い発達を目指すことを目的としています。	各校で、発達段階に応じた非行防止等に係る指導を実施した。	A	各校で、発達段階に応じた非行防止等に係る指導を実施した。	各校で、発達段階に応じた非行防止等に係る指導を実施する。	継続	学校教育課

## 基本目標5 地域で子育てを支える環境づくり

## ○基本施策 10 子育てに配慮した生活環境の整備

## (1)安全で快適なまちづくり

事業名	事業概要	R4 実績内容	実施区分	R5 実績内容	R6 取組方針	目標指標	担当課
都市計画道路、街路等の整備	町内交通の円滑化、災害時の避難路、緊急輸送路の確保等を図るため、都市計画道路、補助街路等を整備します。	補助街路:みくまり14号線 (新宮橋の架け換え)	A	補助街路:みくまり14号線 (道路改良工事)	補助街路:次期整備路線の検討 都市計画道路・青崎池尻線(県施行)の整備促進	継続	都市整備課
生活道路の維持管理	車道、歩道の舗装補修、道路排水を処理するための側溝補修など地域生活に密着している生活道路の維持管理を行います。	(町道) (県道) 道路 23 13 水路 26 4 交通安全 12 5 その他 37 7 計 98件 29件	A	(町道) (県道) 道路 36 14 水路 32 5 交通安全 9 9 その他 47 9 計 124件 37件	継続して実施	継続	維持管理課

交通安全施策の整備	地域の要望など、緊急性の高い場所から道路反射鏡、路面標示等を設置するとともに、道路安全施設の維持管理を行います。	設置 (町)28件 (県)1件 修繕 (町)3件 (県)1件	A	設置 (町)27件 (県)3件 修繕 (町)8件 (県)1件	継続して実施	継続	維持管理課
公共住宅の供給	母子、多子等の世帯について、公営住宅の入居者選考時に優遇します。	青崎東住宅新規入居者募集時(1戸)の住宅困窮度算定において、優先入居該当者(ひとり親世帯)として加点(1世帯・1点)した。	A	町営住宅入居者募集の実績なし	引き続き入居選考時の優遇を行います。	募集戸数 4戸	建築課

(2)児童・生徒を見守る活動の推進

事業名	事業概要	R4 実績内容	実施区分	R5 実績内容	R6 取組方針	目標指標	担当課
青少年健全育成強調月間	青少年健全育成のための諸事業を集中的に実施することにより、事業に対する理解を深め、各種活動への積極的な参加を促進し、青少年育成運動の一層の充実と定着を図ります。	見守り活動は参加者23名、あいさつ運動は114名参加。	A	見守り活動は参加者22名、あいさつ運動は52名参加。	前年度同様実施	継続	社会教育課 (町民会議)
町内祭り巡視	地域や学校、PTAとの連携を図り、町内の神社の夏祭りや秋祭りに出向き、神社周辺を巡視し、子どもの活動を見守ります。	地域や学校、PTAと連携を取り神社周辺を巡視し、子どもたちを見守った。夏越祭は各学校PTAに参加協力依頼、秋祭りは参加者59名。	A	地域や学校、PTAと連携を取り神社周辺を巡視し、子どもたちを見守った。夏越祭は参加者43名、秋祭りは参加者53名。	前年度同様実施	継続	社会教育課 (町民会議)
見守り活動	定期的に、町内の公園等を学校区ごとに徒歩にて巡視し、子どもを見守ります。	毎月第1土曜日16-17時に町内の公園等を学校区ごとに分かれ徒歩にて巡視した。延べ参加人数199人。	A	毎月第1土曜日16-17時に町内の公園等を学校区ごとに分かれ徒歩にて巡視した。延べ参加人数151人。	前年度同様実施	継続	社会教育課 (町民会議)
さわやかあいさつ運動	地域の子どもを見守り、育てる一環として、通学路や学校の正門等において、登校中の児童生徒に「おはよう」の挨拶をする運動を実施します。	青少年の日、(毎月17日)に各学校の正門及びその近辺において登校児童生徒へ挨拶を行った。延べ参加人数957人。	A	青少年の日、(毎月17日)に各学校の正門及びその近辺において登校児童生徒へ挨拶を行った。延べ参加人数740人。	前年度同様実施	継続	社会教育課 (町民会議)

○基本施策 11 子どもの安心・安全の確保

(1)公共施設等の安全管理の推進

事業名	事業概要	R4 実績内容	実施区分	R5 実績内容	R6 取組方針	目標指標	担当課
遊具の点検・修理等	遊具定期点検結果を活用し、公園遊具等の安全確保のため、遊具の修繕、撤去等を行うとともに危険箇所等への安全対策に努め、住民に愛され親しまれる公園づくりを行います。	公園遊具修繕 3件 公園遊具更新 8件 公園遊具撤去 2件	A	公園遊具修繕 7件 公園遊具更新 1件	継続して実施	継続	維持管理課
マナー向上の普及啓発	公園内でのペットのマナー等の問題に対して、看板設置や町内会、環境活動団体等との連携により、マナー向上の普及啓発を図ります。	看板等の設置及び広報掲載により啓発を行った。	A	看板等の設置及び広報掲載により啓発を行った。	継続して実施	継続	維持管理課

## (2)地域の交通安全・防犯対策の推進

事業名	事業概要	R4 実績内容	実施区分	R5 実績内容	R6 取組方針	目標指標	担当課
交通安全教室	保育所、幼稚園、認定こども園や小学校新入学の子どもに、正しい交通ルールを身に付けさせ、交通事故の防止を図る交通安全教室を実施します。	府中町交通指導員・府中町交通安全推進隊員・警察署員、広島東交通安全協会が全小学校(5校)、町内の幼稚園・保育園(11ヶ所)で実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、幼稚園1ヶ所未実施となった。	A	府中町交通指導員・府中町交通安全推進隊員・警察署員、広島東交通安全協会が全小学校(5校)、町内の幼稚園・保育園(12ヶ所)で実施した。	全小学校(5校)、幼稚園・保育園(12ヶ所)の交通安全教室を実施する。	継続	自治振興課
自転車教室	府中町交通安全推進隊員、警察署員、交通安全協会と連携し、小学校3～4年生を対象に、自転車教室を実施します。	府中町交通指導員・府中町交通安全推進隊員・警察署員、広島東交通安全協会が全小学校(5校)のうち4校で実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1校未実施となった。	A	府中町交通指導員・府中町交通安全推進隊員・警察署員、広島東交通安全協会が全小学校で実施した。	全小学校(5校)の自転車安全運転教室を実施する。	継続	自治振興課
生活安全推進協議会	交通安全や暴走族追放、防犯などの街頭キャンペーンを行うなど、安心、安全なまちづくりの推進と、青少年の健全な育成を支援するため、行政、地域、警察が一体となった防犯活動を実施します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、街頭キャンペーンは実施できなかったが、高齢者世帯へ特殊詐欺防止啓発活動、小学校の入学時の挨拶運動や年末の夜警パトロール、パトロールカーによる巡回などの交通安全・防犯活動を実施した。また、交通安全や防犯の情報を町内会へ回覧し、積極的な情報提供を行った。	A	7・12月に街頭キャンペーンを実施し、交通安全や特殊詐欺防止などの啓発活動を行った。また、小学校の入学時の挨拶運動や年末の夜警パトロール、パトロールカーによる巡回などの交通安全・防犯活動を実施した。また、交通安全や防犯の情報を町内会へ回覧し、積極的な情報提供を行った。	安心安全なまちづくりの推進と、青少年の健全な育成を支援するため、行政、地域、警察が一体となった交通安全・防犯活動を実施する。	継続	自治振興課
不審者情報連絡体制	犯罪被害を防止するため、保育所、幼稚園、認定こども園や小中学校、高校の間に、不審者情報の緊急連絡体制を設置します。	連絡件数15件	A	連絡件数3件	継続して実施	継続	学校教育課